

夫妻の家事労働時間の日韓比較

平 田 道 憲

(2013年10月3日受理)

A Comparative Study of Time Spent on Housework by Husbands and Wives of Japan and Korea

Michinori Hirata

Abstract: This paper makes a comparison of time spent on housework by husbands and wives between Japan and Korea. Analyses in this paper are based on data of 2011 Survey on Time Use and Leisure Activities conducted by Statistics Bureau, Ministry of Public Management, Home Affairs, Posts and Telecommunications, Japan and 2009 Time Use Survey conducted by Statistics Korea. Housework includes cooking, cleaning, laundry, caring for adults, household chore, child care and shopping. Both Japan and Korea have features in common in time use. In both countries, husbands spend little time on housework and wives have heavy burdens of housework. Husbands in dual-income family do not necessarily spend more time on housework than those of not employed wives. Not employed wives devote more time to housework than employed wives not only on weekdays but on Sundays. In sum, from the viewpoint of time use, both Japan and Korea are far from the gender equality.

Key words: comparative study, housework, husbands and wives, Japan, Korea

キーワード：比較研究，家事労働，夫妻，日本，韓国

1. はじめに

世界各国の生活時間研究の発展に大きく貢献したのは、1965年から1966年にかけて実施された生活時間の国際比較研究である。この研究は、ハンガリーのザライをリーダーとして12か国が参加して実施された[Szalai, 1972]。日本はこの国際比較研究に参加しなかったが、原芳男をリーダーとする研究グループは、1972年に、経済企画庁（当時）の委託により、この国際比較研究と同じ調査方法を用いた生活時間調査を実施し、日本の生活時間配分の特徴を諸外国の生活時間配分と比較し、日本の特徴を分析した[経済企画庁国民生活局, 1975]。現在の生活時間研究の国際学会である国際生活時間学会（IATUR: International Association for Time Use Research）も、この国際比較研究を契機として1970年に設立され、その後生活時間研究

は世界各国で急速に発展した。

いま、生活時間研究が世界各国で発展したと述べたが、その各国とは、20世紀の間はおおむね先進諸国のことであった。生活時間研究が主として先進諸国に限定されていた理由は、生活時間研究が必要とするデータを得るための生活時間調査にある。調査対象者の一日24時間の行動記録を得るための生活時間調査は、ふつうの質問紙調査より実施にかかる費用や労力が大きく、集計・分析にもより専門的な知識や技術が必要である。そのため、生活時間調査を実施することが可能な国が主として先進諸国に限られていたのである。

しかしながら、21世紀になって、開発途上国、なかでもいわゆる「中進国」とよばれる国で生活時間調査が実施されるようになってきた。そのきっかけは、1995年の第4回国連世界女性会議（北京会議）である。この会議において、無償労働の存在に光をあて統計を

整備するよう勧告された。それにともなって、国際婦人調査訓練研修所 (INSTRAW) などの国際機関や上記の国際生活時間学会によって、開発途上国に対する生活時間調査実施のための各種支援が行われ、開発途上国の生活時間データも徐々に整備されつつある。ただし、それらの国々のデータとの比較を試みようとしても、データの公開をはじめとして、データの比較を可能とする条件が整っていないため、生活時間の比較研究プロジェクトにでも参加していないかぎり、じっさいに比較分析をするのはさきわめて困難である。

そうしたなかで、本研究は、韓国に着目する。韓国に着目する理由は大きく次の二つである。一つは、韓国の生活時間データの利用可能性である。韓国は比較的早い時期から生活時間調査を開始し、現在では政府(統計庁)が実施する調査結果がウェブ公開されている。今一つは、韓国は、生活時間配分に関する文化的背景において、日本と似た面が多いからである。

韓国では、韓国放送協会 (KBS) が1981年に全国レベルの国民生活時間調査を開始した。この調査は、1960年から5年ごとに実施している日本のNHK国民生活時間調査をモデルとしている。KBS調査もおおむね5年ごとに実施され、直近の調査は2010年に実施されている。NHKとの協力関係があった関係から、NHKの生活時間調査研究者によって、生活時間の日韓比較について報告されている [NHK放送文化研究所, 1993]。

政府機関である韓国統計庁も全国レベルの生活時間調査を実施している。1997年から1998年にかけての試験調査を経て、1999年に第1回調査が実施され、2004年の第2回、そして、直近の2009年の第3回調査まで、こちらも5年ごとに調査が実施されている。日本において総務省統計局が5年ごとに実施する社会生活基本調査の開始は1976年であり、日韓両国とも、放送局が実施する生活時間調査が先行し、15年以上遅れて政府による生活時間調査が開始されたことは注目に値する。両国ともに、テレビを中心とするマスメディアに対する関心から生活時間調査が発展し、その後、生活の質や無償労働などに対する関心にもとづく政府による生活時間調査が後発した。

金希宰は、韓国統計庁の1999年調査のデータと2001年の社会生活基本調査のデータを用いて日本と韓国の生活時間比較を行っている [金希宰, 2005]。この研究では、10歳以上の国民の生活時間配分を男女別に比較することによって、日韓の生活時間配分の類似性と相違性を分析している。金錦艶は、韓国統計庁の2004年調査のデータを用いて、韓国の既婚女性の生活時間配分を、未婚女性や夫と比較して分析している [金錦

艶, 2007]。この研究は日韓比較研究ではないが、本研究が対象とする夫妻の生活時間配分に注目した研究である。

日韓比較研究には、全国規模の生活時間調査データを使用したもののほか、研究者が独自に実施した生活時間調査データにもとづいて実施したものがある。伊藤セツ・天野寛子・李基栄のグループでは、日韓の生活時間研究者が協力して、1995年に日本(東京都世田谷区)と韓国(ソウル市)でそれぞれ独自の生活時間調査を実施し、生活時間の日韓比較を行った [伊藤セツ・天野寛子・李基栄, 2001]。その研究グループのメンバーである水野谷武志は、とくに職業労働時間に焦点をあてた日韓比較分析を行っている [水野谷武志, 2005]。これらの比較研究の視点のキーワードはジェンダーである。

連合総合生活開発研究所は1990年と1996年に日・米・英・仏・独の5か国を対象とした独自の生活時間の国際比較研究を実施しているが、2006年にははじめて韓国を加え、日・米・仏・韓国の4か国での比較を行った [連合総合開発研究所, 2009]。韓国の調査対象地域はソウル市およびその近郊である。

伊藤セツほかの研究も連合総合生活開発研究所の研究も、日本と韓国の生活時間を比較するうえで、両国の文化的背景に注目している。日本と韓国の文化的背景を考えたとき、生活時間配分において両国は類似性が高いのであろうか、それとも相違性が高いのであろうか。生活時間は、生活のあらゆる側面で比較することが可能であるが、本研究が焦点をあてる夫妻の生活時間という視点から、伊藤セツほかのグループと連合総合生活開発研究所の結果をまとめると次のとおりである。(1)日韓の夫の家事労働時間はともに短い。(2)日韓の夫の職業労働時間はともに長い。(3)日韓どちらの夫の家事労働時間が長いかは調査によって異なる。(4)有業の妻の職業労働時間は韓国のほうが長い。

なお、伊藤セツほかのグループの調査も連合総合生活開発研究所の調査も全国調査ではなく、特定の地域の調査であることは注意すべきである。

以上のようなことを背景とし、本研究では、日本の2011年社会生活基本調査のデータと韓国の2009年統計庁生活時間調査のデータを用いて、夫妻の家事労働を中心に日韓比較を実施することを目的とした。韓国統計庁のデータを使用した金希宰の研究は10歳以上の国民の男女についての日韓比較であり、金錦艶の研究は韓国についての研究で日韓比較研究ではない。伊藤セツグループの研究と連合総合生活開発研究所の研究は、独自の視点をもった意味ある研究であるが、特定の地域を対象とした研究となっている。そこで、本研

究では、これらの先行研究の知見もふまえながら、生活時間における全国調査である日韓の最新の政府統計を利用して、夫妻の家事労働という視点から分析することを目的とした。

分析の枠組みとしては、これまでの夫妻の家事労働についての研究から次の4点を取りあげた。第一は夫の家事労働時間である。日本の夫の家事労働時間が短いことは生活時間研究者の間ではよく知られた事実であるが、韓国の夫の家事労働時間はどうかであろうか。第二は、共働き世帯と非共働き世帯の夫の家事労働時間である。日本では、共働き世帯の夫の家事労働時間が非共働き世帯の夫より長いという傾向はみられない。韓国ではどうかであろうか。第三は夫妻の睡眠時間である。日本では妻の睡眠時間が夫の睡眠時間より短く、これは、妻が朝食や弁当の準備のために家族のなかでもっとも早起きであることがその理由である。韓国を含まない欧米諸国との比較をすると、夫の睡眠時間が妻より長いという日本の特徴は例外であることがわかる。韓国の夫妻の睡眠時間はどうかであろうか。第四は有業の妻と無業の妻の平日と日曜日の家事労働時間である。日本において日曜日の無業の妻の家事労働時間は有業の妻の家事労働時間より長い。国際比較によれば、日曜日に、日本と同様無業の妻のほうが長い国もあれば、無業の妻のほうが短い国もある。韓国はどうかであろうか。

2. 研究の方法

(1) 使用したデータ

本論文で使用した日本のデータは、総務省統計局が2011年に実施した社会生活基本調査の調査結果である。韓国については、韓国統計庁が2009年に実施した生活時間調査である。以下、社会生活基本調査については[総務省統計局ウェブサイト]を参照し、韓国統計庁の生活時間調査については[韓国統計庁ウェブサイト(英語, 韓国語)]を参照した。

(1-1) 社会生活基本調査の概要

社会生活基本調査は、生活時間の配分や余暇時間における主な活動の状況など、国民の社会生活の実態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的としている。1976年の第1回調査以来5年ごとに実施され、2011年調査は、第8回目にあたっている。調査対象は世帯に属する10歳以上の世帯員であり、約83,000世帯を抽出して調査し、世帯員約20万人の回答を得ている。生活時間の配分についての調査は、2011年10月15日から10月23日までの9日間のうちから指定された連続する2日間の記録を収集している。

(1-2) 韓国統計庁生活時間調査の概要

韓国統計庁生活時間調査は、上述のとおり、1999年に第1回調査、2004年に第2回調査が実施され、2009年調査は第3回目にあたっている。調査目的として、(1) 一日24時間の使い方を把握することによって国民の生活様式や生活の質を測定する、(2) 無償労働の経済価値を分析する、(3) 労働、福祉、文化等の政策策定や学術研究の基礎資料を提供する、という三つがあげられている。調査対象は世帯に属する10歳以上の世帯員であり、約8,100世帯を抽出して調査し、世帯員約21,000人の回答を得ている。調査期間は2009年3月(12日から23日)と2009年9月(9日から22日)であり、ひとりあたり2日間の記録を収集している。

(2) 家事労働時間

本論文における日韓の家事労働時間は、次のとおりである。

(2-1) 社会生活基本調査

- 1) 家事(炊事, 掃除, 洗濯, 裁縫・編物, 家庭雑事)
- 2) 介護・看護
- 3) 育児
- 4) 買い物

の時間の合計。このうち、分類1)の家事は、本研究で分析する家事労働の一部を構成する行動であり狭義の家事労働である。

(2-2) 韓国統計庁生活時間調査

- 1) 家庭管理(炊事, 衣類, 掃除, 買い物, 家庭雑事)
- 2) 家族の世話(こども, 配偶者, 父母などの世話と介護)

の時間の合計。

両国の分類は若干異なるが、各国の合計時間はほぼ同じ内容を含んでいると考えてよい。

(3) 週全体データの計算方法

本研究では、生活時間データとして、曜日別データのほかに週全体データを使用している。週全体データは以下の式で計算したものである。いわば、計算上の一日の平均時間であり、実感とずれることがあることに注意する必要がある。たとえば、平日1日8時間労働を、一般には職業労働時間は8時間であると理解するのがふつうであるが、週全体データでは、土曜日と日曜日の0時間を含め40時間を7日で割るので、週全体平均は5.7時間となる。このように実感とはずれるものの、属性間の比較をする場合は、平日、土曜日、日曜日の曜日ごとに比較するよりも一種類の数値で比較できるので理解しやすいという長所がある。

週全体 = (月 + 火 + 水 + 木 + 金 + 土 + 日) ÷ 7 = (平日 × 5 + 土 + 日) ÷ 7

3. 夫妻の家事労働時間

(1) 夫の家事労働時間と職業労働時間

夫の家事労働時間の日韓比較をするまえに、日本の夫の家事労働時間について国際比較の視点から明らかになっていることをまとめておきたい [平田, 2011]。表1は、日本の夫の家事労働時間をユーロスタットによるヨーロッパ10か国の夫妻の家事労働時間と比較したものである。この表は、こどもがいて末子年齢が6歳未満の夫妻を対象としたものである。ユーロスタットのデータが1998年から2002年ごろのものなので、日本のデータも2011年だけでなく、2006年、2001年の社会生活基本調査の結果を加えた。

表1 夫と妻の家事労働時間
(週全体, 末子6歳未満)

(単位:時間:分)				
	日本(2001)	日本(2006)	日本(2011)	
夫	0:48(0:25)	0:57(0:31)	1:06(0:39)	
妻	7:35(3:00)	7:17(3:00)	7:39(3:22)	
社会生活基本調査				
	ベルギー	ドイツ	エストニア	フランス
夫	2:57(0:51)	3:00(0:59)	2:41(0:50)	2:30(0:40)
妻	5:27(1:54)	6:11(2:18)	6:51(2:39)	5:49(1:57)
	ハンガリー	スロバニア	フィンランド	スウェーデン
夫	3:11(1:11)	2:54(0:56)	2:48(1:03)	3:21(1:07)
妻	7:33(2:56)	6:15(2:23)	6:05(2:34)	5:29(2:10)
	イギリス	ノルウェー		
夫	2:46(1:00)	3:12(1:13)		
妻	6:09(2:22)	5:26(2:17)		

資料出所: ユーロスタット調査(1998年~2002年)
カッコ内は家事労働時間のうちの育児時間

この表を、日本のデータを除いたヨーロッパ10か国だけについてみると、夫の家事労働時間はスウェーデンがもっとも長くフランスがもっとも短くその差が約50分あることなどを読み取ることができる。しかしながら、日本のデータを加えると、様相が一変し、フランスの夫の家事労働時間といえども、日本と比較すると文字どおり1桁長いことがわかる。ヨーロッパ先進諸国と比較すると、日本の夫の家事労働時間は世界最短であることがわかる。

このことを理解したうえで、日韓比較をしてみたい。表2は、日韓の夫妻の家事労働時間と職業労働時間を、共働き世帯と非共働き世帯とについて比較したものである。ここで、非共働き世帯とは夫有業妻無業の世帯をさす。この表は、表1と異なり、こどもの有無やこどもの年齢に関係なくすべての夫と妻について

集計したものであり、夫は有業の夫である。共働きか否かについてはのちほど分析することにして、まず、夫の家事労働時間を比較してみたい。日本の夫の家事労働時間は週全体データで35分から41分、韓国の夫の家事労働時間は37分から39分で似たような数値を示している。特定都市の夫妻を対象とした先行調査では、日本の夫のほうが短いという結果もあれば、韓国の夫のほうが短いという結果もあった。両国政府が実施した全国レベルの生活時間調査の結果によれば、両国の夫の家事労働時間にはほとんど差がないといえる。したがってこの点においては、日本と韓国の夫は家事労働時間が世界最短グループに属するという点において共通している。

では、夫の職業労働時間はどちらが長いであろうか。先行調査では、これも日本のほうが長い場合と韓国のほうが長い場合があった。表2によれば、共働き世帯、非共働き世帯ともに日本の夫のほうが職業労働時間が長い。

表2 夫妻の家事労働時間と
職業労働時間の日韓比較

(週全体, 単位:時間, 分)				
	日 本			
	共働き 夫妻とも有業		非共働き 夫有業妻無業	
	夫	妻	夫	妻
家事労働	0.35	4.18	0.41	6.54
職業労働	7.19	4.22	6.55	0.03
(社会生活基本調査(2011))				
	韓 国			
	共働き 夫妻とも有業		非共働き 夫有業妻無業	
	夫	妻	夫	妻
家事労働	0.37	3.20	0.39	6.18
職業労働	6.20	5.06	6.08	0.02
(韓国生活時間調査(2009))				

(2) 妻の家事労働時間

妻の家事労働時間についても日韓の比較をしておきたい。表2をみると、妻の家事労働時間については、日本の妻のほうが韓国の妻よりも家事労働時間が長い。共働きの妻の場合、日本の妻の家事労働時間は4時間18分、韓国の妻は3時間20分である。非共働きの場合は、日本の妻6時間54分、韓国の妻6時間18分である。日本も韓国も夫の家事労働時間が短いために妻の家事労働分担が大きいことは共通であるが、妻における妻の家事労働分担比率は日本のほうがやや高い。家事労働時間からみた妻の家事労働分担比率(妻の家事労働時間/夫妻の家事労働時間の合計)は、共働き世帯で日本88.1%、韓国84.4%、非共働き世帯で日

本91.0%，韓国90.6%である。

(3) 共働き世帯と非共働き世帯の夫の家事労働時間

共働き世帯の夫と非共働き世帯の夫の家事労働時間はどちらが長いであろうか。共働き世帯の夫は妻が職業労働に従事しているのだから、妻が職業労働に従事していない非共働き世帯の夫よりは妻の家事労働を助けて家事労働時間が長くなるのではないかと、という仮説はそれほど違和感を感じるものではない。事実、共働き世帯と非共働き世帯の夫妻の生活時間を比較した他の研究でも、共働き世帯の夫のほうが若干ではあるが家事労働時間が長いという結果が得られている [天野寛子・伊藤セツほか, 1994]。しかしながら、日本の社会生活基本調査の結果によれば、地域や年齢、職業を限定しない日本全体のデータでは、共働き世帯の夫の家事労働時間は非共働き世帯の夫の家事労働時間より長くなく、このことは、1976年の第1回調査から2011年の第8回調査まで一貫してみられる傾向である。

はたして韓国の夫はどうであろうか。ふたたび表2を使用する。日本は、共働き世帯の夫の家事労働時間が35分、非共働き世帯の夫が41分であり、上記のとおり、共働き世帯の夫のほうがやや短く、少なくとも長くないことを示している。韓国も、共働き世帯の夫の家事労働時間が37分、非共働き世帯の夫が39分であり、日本と同じように、共働き世帯の夫のほうが長いとはいえない。

日本において共働き世帯の夫の家事労働時間が非共働き世帯の夫の家事労働時間より短いことの一因として、共働き世帯の夫の職業労働時間が非共働き世帯の夫の職業労働時間より長いことがある [平田, 2011]。表2の日本データはこの事実を示しており、共働きの夫の職業労働時間が7時間19分、非共働きの夫の職業労働時間が6時間55分である。韓国データから、韓国も同様に、共働き世帯の夫の職業労働時間が6時間20分、非共働き世帯の夫が6時間8分で、共働き世帯の夫のほうが職業労働時間が長いことがわかる。

これと関連して、共働き世帯の妻の職業労働時間について検討しておきたい。共働き世帯の妻の職業労働時間は、日本4時間22分、韓国5時間6分で韓国のほうが長い。夫の職業労働時間は日本のほうが韓国より長いという結果と逆の結果を示している。(2)において、共働き世帯の妻の家事労働を日韓で比較すると、職業労働時間とは逆に、日本の共働きの妻のほうが家事労働時間が長いことを示した。そこで、家事労働と職業労働をあわせて総労働時間を比較すると、日本の共働きの妻は8時間40分、韓国の共働きの妻は8時間26分と少し日本のほうが長いもののその差はそれほど

大きくなくなる。ただし、これも上述のとおり、日韓ともに妻の家事労働分担比率が大きいため、共働き世帯において、総労働時間そのものは、日本も韓国も妻のほうが長い。共働き世帯の総労働時間は、日本では、夫7時間54分、妻8時間40分であり、韓国では、夫6時間57分、妻8時間26分である。

(4) 夫と妻の睡眠時間

ここでも、日韓比較のまえに、日本の夫妻の睡眠時間について国際比較の視点から明らかになっていることを示しておきたい [平田, 2011]。表3は、日本の夫妻の睡眠時間をユーロスタットによるヨーロッパ10か国の夫妻の睡眠時間と比較したものである。この表も、表1と同様に、こどもがいて末子年齢が6歳未満の夫妻を対象としたものである。ここでも2006年と2001年の社会生活基本調査の結果を加えた。じつは、2011年のデータだけみると、日本において夫より妻のほうが睡眠時間が長い。しかしながら、この結果は、1976年の社会生活基本調査の開始以来はじめてのものである。

表3 夫と妻の睡眠時間 (週全体, 末子6歳未満)

		(単位:時間:分)			
		日本(2001)	日本(2006)	日本(2011)	
夫		7:33	7:35	7:27	
妻		7:27	7:29	7:34	
社会生活基本調査					
		ベルギー	ドイツ	エストニア	フランス
夫		8:02	7:53	8:19	8:32
妻		8:22	8:17	8:21	8:48
		ハンガリー	スロバニア	フィンランド	スウェーデン
夫		8:10	8:00	8:15	7:49
妻		8:29	8:08	8:29	8:10
		イギリス	ノルウェー		
夫		8:12	7:48		
妻		8:25	8:03		

資料出所: ユーロスタット調査(1998年~2002年)

2006年調査までの日本の結果は、(表にない1976年調査からずっと)夫のほうが妻よりも睡眠時間が長いことを示している。この、夫のほうが妻より睡眠時間が長いという結果のほうが、多くの日本人にとって、それほど違和感がないのではないかと推測する。夜の就寝時刻こそ、夫より妻が早い場合もあるかもしれないが、それでも、妻のほうが遅く寝ることもじゅうぶん想像できる。そして、起床時刻については、日本では妻がもっとも早起きであるのが一般的である。朝ごはんや弁当の準備をするためにもっとも早く起きる。そうであれば、妻のほうが夫より睡眠時間が短いことも理解しやすい。

このように、日本ではそれほど違和感がない、夫のほうで睡眠時間が長いという結果は、国際比較をすると、世界的には普通でないことがわかる。表3によれば、2011年を除くと、日本だけが例外的に夫の睡眠時間が長く、他のすべての国では、夫のほうで睡眠時間が短い。先行研究によれば、夫の睡眠時間が短い国では、夫がもっとも早起きで、自分の朝ごはんのしたくは自分でして朝食をとって仕事に出かけ、あとから妻が起きるという生活パターンがみられる。日本はそうした生活パターンがみられない、いわば例外的な国であるといえる。

表4 夫妻の睡眠時間の日韓比較

(平日, 単位: 時間, 分)			
日 本			
共働き		非共働き	
夫妻とも有業		夫有業妻無業	
夫	妻	夫	妻
7.16	6.53	7.12	7.09
(社会生活基本調査(2011))			
韓 国			
共働き		非共働き	
夫妻とも有業		夫有業妻無業	
夫	妻	夫	妻
7.23	7.09	7.20	7.35
(韓国生活時間調査(2009))			

では、韓国はどうであろうか。表4は、夫妻の睡眠時間を比較したものである。日韓のデータは週全体でなく、平日について比較している。ここで表4は、表2と同様、共働き、非共働き別に、すべての夫と妻について集計している。この表4は、同じ社会生活基本調査でも、すべての夫と妻について集計してあるため、日本では、先行調査と同様、夫の睡眠時間が妻の睡眠時間より長い。一方、韓国では、共働き世帯では夫のほうで長く、非共働き世帯では妻のほうで長い。過去の生活時間の国際比較研究においても、共働きの場合は夫のほうで長く非共働き世帯の場合は妻のほうで長いというケースはみられた。その場合でも、非共働き世帯において妻のほうで長いという傾向はデータのある国では、例外がなかった。この点、韓国は諸外国の一部と同じ傾向を示しており、非共働き世帯では妻のほうで睡眠時間が長かった。この意味で、日本と韓国は異なっているといえる。

4. 有業の妻と無業の妻の平日と日曜日の家事労働時間

日本において、有業の妻と無業の妻の平日と日曜日の家事労働時間について次のことが明らかになっている

る [平田, 1998]。有業の妻は平日より日曜日に家事労働時間が長くなり、無業の妻は平日より日曜日に家事労働時間が短くなる。にもかかわらず、日曜日の家事労働時間は無業の妻のほうで有業の妻よりも長い。

表5 有業の妻と無業の妻の平日と日曜日の家事労働時間と自由時間 (日本・韓国)

	(単位: 時間, 分)			
	日 本			
	家事労働時間		自由時間	
	平日	日曜	平日	日曜
有業の妻	4.00	4.40	4.18	6.33
無業の妻	6.11	5.21	7.00	7.19
(社会生活基本調査(2011))				
	韓 国			
	家事労働時間		自由時間	
	平日	日曜	平日	日曜
有業の妻	2.53	3.46	4.53	6.20
無業の妻	5.15	4.27	7.41	7.45
(韓国生活時間調査(2009))				

以上のことについて日韓比較をしてみよう。表5は、日韓の有業の妻と無業の妻について、平日と日曜日の家事労働時間と自由時間を示したものである。家事労働時間についてみると、日本の無業の妻はこれまでの先行研究と同様の結果を示している。韓国の妻の傾向も日本の妻と同じであり、有業の妻は平日より日曜日に家事労働時間が増え、無業の妻は平日より日曜日に家事労働時間が減る。しかし、日曜日の家事労働時間は無業の妻のほうで有業の妻より長い。つまり、有業の妻と無業の妻の平日と日曜日の家事労働時間の変化の傾向は日韓で共通であるといえる。

この日曜日に無業の妻の家事労働時間が有業の妻の家事労働時間より長いという結果は、国際比較の視点からみるとどの国でも共通にみられる傾向ではない。日本が参加しなかった1965年から1966年の生活時間の国際比較研究において、日韓と同じ傾向が、当時の東欧諸国ではみられ欧米諸国ではみられないことが明らかになっている。この事実を発見したハンガリーのザライは、「無業の妻は夫へのデモンストレーションのために日曜日の家事労働時間が長いのではないか」という仮説を提示した [経済企画庁国民生活局, 1975]。

無業の妻は平日に家事労働でたいへんな思いをしている。しかし、そのときに夫は会社においてそのたいへんな思いを理解していないのではないか。だからこそ夫のいる日曜日に平日の家事労働のたいへんさをアピールするという仮説である。この仮説の真偽はかならずしも実証されていない。しかしながら、日韓の夫妻の家事労働時間を比較すると、この仮説が日韓両国にあてはまるのではないかと考えている。

このことは、表5の自由時間のデータにも示されているかもしれない。日韓ともに、平日はもちろん、日曜日の自由時間は無業の妻のほうが長い、注目すべきは平日との差である。有業の妻は日韓ともに、平日から日曜日にかけて、1時間半から2時間以上自由時間が増加するのに対して、無業の妻は平日から日曜日にかけての自由時間の増分が少ない。平日から日曜日にかけて、日本の無業の妻は19分、韓国の無業の妻は4分しか自由時間が増えていない。

5. おわりに

本研究では、夫妻の家事労働時間について日韓比較を行った。これまでの生活時間の国際比較研究が先進国の間での比較に限定される傾向があったなかで、先進国以外の国々の生活時間研究も進展し、それらの国々での生活時間配分に関するデータの蓄積は進んでいる。しかしながら、じっさいに比較研究をするための条件整備はまだじゅうぶんでない。そのなかで、韓国の生活時間研究の歴史は比較的長く、政府統計についてはデータの公開も進んでおり、比較可能な条件が整ってきた。

生活時間の日韓比較研究は、少ないながらもいくつか先行研究がある。そうした研究を参考にしながら、本研究では、日韓の生活時間について、最新の政府統計データをもちいて、夫妻の家事労働時間についての比較を行った。

本研究の分析結果をまとめると、日韓両国には、ひとことでいえば夫が家事労働に従事せず、家事労働はほとんど妻の負担になっているという点で共通点がある。先進国との国際比較で、日本の夫が家事労働時間世界最短であることについて、韓国を加えると、日韓の夫の家事労働時間が世界最短グループを形成しており、日韓に共通する国際的特徴といえることが明らかになった。これに関連して、妻が有業でも無業でも家事労働の妻の分担比率が大きいこと、共働き世帯の夫の家事労働時間が非共働き世帯の夫より長くないことについても日韓で共通にみられた。有業の妻と無業の妻の平日と日曜日の家事労働時間の特徴についても、日韓で共通の傾向があることが明らかになった。

今回の分析のなかでは、唯一、夫妻の睡眠時間において、日韓で相違があった。日本では、妻が有業であっても無業であっても睡眠時間は夫のほうが長いのにに対して、韓国では、妻が無業の場合は妻の睡眠時間のほうが長かった。このように、睡眠時間の例外はあるものの、日韓は、生活時間配分からみた家庭内のジェンダーという側面において、よく似た国であるといえる。

日本においては、生活時間配分からみた家庭内のジェンダーについて、本研究で取りあげたほかにも多くの研究がある。そうした視点から日韓比較を深めていくことが今後の課題である。

日本は、国連人間開発報告におけるジェンダーエンパワーメント指数など、ジェンダー関連指数において世界のなかで下位にランクされるものも多い。そして、韓国も、日本と同様にこうした指数が世界のなかで下位に位置している。日本より順位が低いものも多い。

しかしながら、こうした問題に対する政策的な取り組みは、韓国は日本以上であるともいわれている。日本も男女共同参画社会基本法が施行され、ジェンダー問題に政策的に取り組んでいるが、韓国でもジェンダー問題に対する各種の取り組みがなされており、ジェンダー平等政策という点では日本の先を行っているといってもよいほどといわれている〔伊藤公雄・春木育美・金香男, 2010〕。両国とも、政策的取り組みの成果を妨げるようなジェンダーについての文化的背景があるが、ジェンダー平等という点で世界の下位に位置しているという点で共通している両国が、今後どのような変化をとげるのかを追究していくことも大きな研究課題である。生活時間配分は、そのような変化を見届けるための重要な指標となると思う。

【参考文献】

- 天野寛子・伊藤セツ・森ます美・堀内かおる・天野晴子、『生活時間と生活文化』, 光生館, 1994年
- 平田道憲, 「生活時間からみた男女共生社会の展望」, 岡本祐子・平田道憲・岩重博文編著, 『人間生活学』, 北大路書房, 1998年
- 平田道憲, 「家事労働時間からみた家族関係」, 『家族関係学』, 第30号, 2011年, pp.45-53
- 伊藤公雄・春木育美・金香男, 『現代韓国の家族政策』, 行路社, 2010
- 伊藤セツ・天野寛子・李基榮編著, 『生活時間と生活意識』, 光生館, 2001年
- 経済企画庁国民生活局編, 『生活時間の構造分析』大蔵省印刷局, 1975年
- 金希宰著 (姜文源訳), 『韓国と日本の生活時間比較』, 『福岡大学経済学論叢』, 第49巻, 第3・4号, 2005年, pp.349-364
- 金錦艶, 『韓国の既婚女性の日常生活 — 「生活時間調査」の分析を中心に —』, 『アジア太平洋論叢』, 第17号, 2007年, pp.87-109
- 水野谷武志, 『雇用労働者の労働時間と生活時間』御茶の水書房, 2005年

N H K放送文化研究所編、『生活時間の日韓比較報告書』, N H K放送文化研究所, 1993年

連合総合生活開発研究所、『生活時間の国際比較一日・米・仏・韓のカップル調査』, 連合総合開発研究所 Web 版, 2009年

Szalai, A. (ed.), *The Use of Time*, Mouton, 1972年 [ウェブサイト]

総務省統計局 (日本) トップページ

URL: <http://www.stat.go.jp/>

韓国統計庁 (英語ページ) トップページ

URL: <http://kostat.go.kr/portal/english/index.action>

韓国統計庁 (韓国語ページ) トップページ

URL: <http://kostat.go.kr/portal/korea/index.action>